

## 住所を変更したら必ず届出が必要です

住民票は、居住関係を証明するだけでなく、あらゆる行政サービスの基礎となっています。

住所が変更となった場合には、決められた期間内に必ず届出をしてください。

### ○住民異動届

届出名		届出の期間	届出に必要なもの
転入届	他の市区町村から本町へ住所を移したとき	実際に住み始めた日(異動日)から14日以内 ※異動日より前に届出することは出来ません	<ul style="list-style-type: none"> <li>転出証明書(前住所地で発行)</li> <li>通知カードまたはマイナンバーカード</li> <li>届出人の本人確認ができるもの (マイナンバーカード、運転免許証など)</li> </ul>
転出届	本町から他の市区町村へ住所を移すとき	転出する前または転出した日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>届出人の本人確認ができるもの (マイナンバーカード、運転免許証など)</li> </ul>
転居届	町内で住所を移したとき	実際に住み始めた日(異動日)から14日以内 ※異動日より前に届出することは出来ません	<ul style="list-style-type: none"> <li>通知カードまたはマイナンバーカード</li> <li>届出人の本人確認ができるもの (マイナンバーカード、運転免許証など)</li> </ul>

※本人、同一世帯員以外の方が届出をする場合は委任状が必要です。

※届出期間内に届出が提出されなかった場合や虚偽の届出をされた場合は、5万円以下の過料(住民基本台帳法第52条)の対象になる場合がありますので、ご注意ください。

▼受付場所＝上三川町役場 住民課

▼受付時間＝午前8時30分～午後5時15分 (木曜日のみ午後7時まで)  
土日、祝日、年末年始は除く

※3月～4月は住民異動に関係する届出が集中し、普段よりも手続きに時間がかかる場合があります。

▼問い合わせ先＝住民課 総合窓口係 ☎569125

ライフ3s事務所 検索

### 相続・遺言・不動産、街なか相談室

行政書士 関康雄 事務所 / ライフ3s不動産

遺言及び相続手続きのお手伝いを行います。

予約による無料(訪問)相談を行っております。お気軽にお電話ください。

上三川町大字上蒲生 2115-8 (やしお幼稚園北側)

TEL・FAX: 0285-21-5780 URL: <https://life3s-office.com/>

### かみたん LINE スタンプ

～好評配信中!～

日常で使いやすいボクたんのスタンプが配信されているよ!スタンプをいっぱい使って会話を楽しもう♪ かみたんより

※ダウンロードには、50コイン(120円相当)が必要となります。

▼問い合わせ先＝企画課 情報広報係 ☎56-9117

DLはコチラから!



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。

## ○国民健康保険加入者へ

▼転出または転居する方は、国民健康被保険者証をお持ちください。

なお、転出する方は、転出日以降に本町の被保険者証を使わないようご注意ください。

▼町外に転出する方は、住所地で加入することが原則ですが、大学進学など修学のために町外に転出し転出前に所属していた世帯と生計が同一の場合は、本町の国民健康保険に継続して加入し、マル学被保険者証の交付を受けることができます。手続きには次の必要書類をお持ちください。なお、国民健康保険税は、これまでどおり転出前の世帯主に課税されます。

- ・国民健康保険被保険者証
- ・在学証明書(入学前の場合は、合格通知書または入学許可証)の原本

▼老人ホームや障がい者施設などに入所するため転出する方は、そのまま本町の被保険者証を使用する場合がありますので、ご相談ください。

▼問い合わせ先＝住民課 国保年金係 ☎569134

## ○後期高齢者医療制度加入者へ

県外へ転出する方は、後期高齢者医療被保険者証をお持ちください。

▼問い合わせ先＝住民課 国保年金係 ☎569134

## ○住民異動に伴う休日開庁のお知らせ

年度末年度始めに住民異動が集中するため、以下のとおり窓口業務を実施します。

### ▼取扱業務＝

- 住民異動に伴う関連手続き
- ・住民票異動届(転入届・転居届・転出届等)
  - ・個人番号カード等の住所変更
  - ・国民健康保険被保険者証発行
  - ・国民年金加入
  - ・後期高齢者医療被保険者証の変更届
  - ・介護保険被保険者証の交付回収
  - ・児童手当認定請求、住所等変更届・消滅届
  - ・児童扶養手当の住所変更届
  - ・児童医療費受給資格登録申請
  - ・印鑑登録
  - ・水道料金、開栓・休止 など

### ▼日時＝

3月27日(日)、4月3日(日)  
午前8時30分～正午

※パスポートの申請受付・受取は実施しません。

※手続き内容によっては、当日処理できない場合があります。事前に担当課へお問い合わせください。

▼問い合わせ先＝住民課 総合窓口係 ☎569125

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油  
暮らしの店 **海老原善次商店**

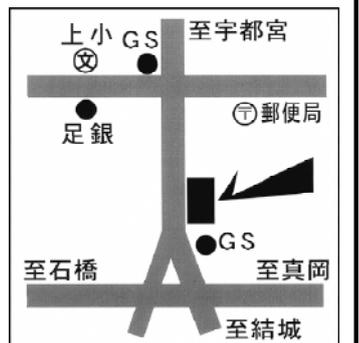
商品1個から配達します。お気軽にご注文ください。 ☎ 0285-56-2065

ギャラリー &  
多目的スペース

**やねうら**

ご利用を、随時受け付けています。  
お気軽にお申し込みください。

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <http://ebiharashouten.com/>



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。